



《 JAPAN PLANT-BASED MARKET ASSOCIATION 活動主旨 》

「日本プラントベース市場協会」は日本国内の VEGAN・PLANT BASED 市場発展を目的に、当協会の会員と共に、一般消費者向けのイベント、B to B 向け展示会などを通して、啓発活動をする事を目的とします。

2025 年会員 年会費

1 月～12 月の区切りとなります。(どの月に入会しても記載の定額となります)

A : 個人事業主	B : 法人 (小規模～中小企業)	C : 大企業
¥ 8,000 税別	¥ 13,000 税別	¥ 50,000 税別
* 法人格をもたない事業者・団体	* 資本金 5 億以下	* 資本金 5 億以上
	* NPO 法人、社団法人等も含む	

日本プラントベース市場協会 理事

理事長 余語啓一 (株式会社かるな 専務取締役)

理事 下川祠左都 (TOKYO-T's 株式会社 代表取締役)

理事 吉田光佳 (株式会社 veg works 代表取締役)

理事 白井由紀 (株式会社 アインソフ 代表取締役)

理事 小川博行 (株式会社 CHAYA マクロビフーズ 代表取締役)

理事 庄司いずみ (庄司いずみ ベジタブル・クッキング・スタジオ代表)

会員規約

この会員規約（以下「本規約」）は、日本プラントベース市場協会 以下「当協会」と、日本プラントベース市場協会 会員（以下「会員」）との関係に適用し、また会員の心得、規範を明確にしています。日本プラントベース市場協会 事務局 以下「当協会」では、入会の申込をいただいた時点で、本規約を承認したとみなします。

総 則

第 1 条（会員規約の適用）

当協会は、会員との間に本規約を定め、これにより当協会の運営を行います。また、当協会が随時発表する諸規定も、本規約の一部を構成します。

第 2 条（会員規約の変更）

当協会は、自らが円滑な運営のために必要と判断した場合、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができます。変更後の会員規約については、当協会のサイト上への掲載、または電子メール、その他当協会が適切と判断する方法により通知した時点から、その効力を生じます。

第 3 条（入会申込み）

当協会への入会の申込をする方は、当協会が別に定める 年会費を払込み、会員紹介ページに必要事項を記入して、当協会事務局が確認する事とします。

第 4 条（入会申込みの拒絶等）

当協会は、入会申込者が次の各項に該当する場合、入会を認めない場合があります。

- 1、入会申込書に偽名を含む虚偽の事項を記載した場合
- 2、入会申込者が本規約に反するおそれのある場合
- 3、その他、当協会が入会を適当でないと判断した場合

第 5 条（年間費）

当協会会員の年間費は下記の通りです、

- A、法人格をもたない個人事業主は、8,000 円税別
- B、小規模～中小企業、NPO 法人、社団法人、13,000 円税別
- C、大企業（資本金 5 億以上の企業）、50,000 円税別

第 6 条（退会）

退会しようとする場合は、退会届を当協会事務局に届け出て退会することができます。

第 7 条（会員資格の停止・解除）

当協会は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会員に対し事前に通知及び勧告することなく、当該会員の資格を停止または解除することがあります。

- (1) 年会費が支払われないとき
- (2) 内外の諸法令または公序良俗に反する行為を行ったとき
- (3) 当協会、他の会員または第三者の商標権、特許権、意匠権、著作権、その他財産、プライバシーを侵害した場合またはそのおそれのある行為をした場合
- (4) 当協会、他の会員または第三者を誹謗中傷する情報を流したとき
- (5) 入会申込書に虚偽の事項を記載したことが判明したとき
- (6) 当協会、他の会員または第三者の名誉または信用を失墜させる行為があったとき
- (7) 本規約に違反した場合
- (8) その他、当協会が会員として不適当と判断した場合

第 8 条（抛出金品の不返還）

一度払い込まれた年会費及びその他の抛出金品は返還しません。

第 9 条（禁止行為）

1. 会員は無断で当協会の名称及び会員名簿等、またその活動主旨・活動内容を利用して、個人や他の特定団体の利益等を目的とした宣伝活動や営業活動を行ってはけません。
2. その他、協会の主旨を理解し、第 7 条各号に定める行為、当協会の主旨に反する行為等を行ってはけません。

第 10 条（個人情報の保護）

1. 会員の個人情報 住所・氏名・写真・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレス等は、プライバシー保護のため、全会員がその取扱いには十分注意し、会員以外の第三者に名簿を譲渡もしくは売却し、またはその内容の一部もしくは全部を何らかの媒体に公表してはいけません。
2. 当協会は、当協会が保有する会員の個人情報に関して適用される法規を遵守するとともに、当協会が別途定める個人情報保護方針に従い、当該個人情報を適切に取り扱うものとします。

第 11 条（損害賠償）

会員が、本規約及び本規約に基づく諸規則に反し、またはそれに類する行為によって当協会が損害を受けた場合、当該会員は、当協会が受けた損害を当協会に賠償することとします。

第 12 条（免責）

当協会は、会員に提供するサービスの利用により発生した会員の損害等に対し、当協会の故意または重過失による場合を除き、いかなる理由によっても損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第 13 条「会計業務委託」

当協会の年会費及び、イベント開催にかかる収支、会計業務全般を株式会社 veg works へ委託する。

第 14 条「規定の追加」

本規約に定めのない事項で、必要と判断される事項については、順次当協会が定めるものとします

付 則

この規約は 令和 6 年 12 月 20 日より施行する。

Vegan Gourmet Festival 2025 schedule ビーガングルメ祭り 2025

日程	会場	場所	出店予定数	来場者予定数	出店エントリー時期
4 月 20 日 (日)	東京	木場公園 イベント広場	90	7500 人	1/8 ~ 2/28 〆切
4 月 27 日 (日)	京都	海小路公園 一本入口広場	50	3000 人	1/13 ~ 2/28 〆切
5 月 11 日 (日)	名古屋	鶴舞公園 奏楽堂 ~ 噴水塔 一帯	70	5000 人	1/15 ~ 3/12 〆切
10 月 5 日 (日)	東京	木場公園 イベント広場 「YOGA FIERD 2025」と同時開催	90	7500 人	6/3 ~ 7/31 〆切
10 月 12 日 (日)	名古屋	鶴舞公園 奏楽堂 ~ 噴水塔 一帯 「YOGA LIFE NAGOYA 2025」と同時開催	70	5000 人	6/10 ~ 8/20 〆切

* 京都会場は希望日程が確保できず、開催中止となりました

VEGAN ASIA 2025 * 台湾で開催する ASIA の国が参加する国際的 VEGAN フェスティバル

日程	会場	場所	出店数	来場者予定数	出店エントリー時期
6 月 21/22(土 / 日) 2 日間	台湾 台中	台湾 台中市 台中市政府前広場	200 予定	2 日間で 3 万人予定 (* 前回の来場者数と同等)	募集終了

* 姉妹提携を結んでいる台湾の「無肉市集」が主催。 * 日本出店枠は、本協会が担当・取りまとめ

アジア ヴィーガン マイス 2025

ASIA VEGAN MICE 2025 in JAPAN

「GOOD LIFE フェア 2025」のプラントベースエリア内で開催。(GOOD LIFE フェアの主催は、朝日新聞社)

日程	会場	場所	出店予定数	来場者予定数	出店エントリー時期
9 月 26/27/28 日 (金 / 土 / 日)	東京	東京ビックサイト (GOOD LIFE フェア 2025 の プラントベースエリア内) 主催：朝日新聞社	300 (PLANT BASED エリアの 出店数は 40 を予定)	35000 人 (GOOD LIFE フェア 全体の来場者数)	5 月下旬 ~ 7/31 〆切

KOREA VEGAN FESTIVAL 2025 * 韓国ソウルで開催する VEGAN フェスティバル

日程	会場	場所	出店数	来場者予定数	出店エントリー時期
10 月 18/19(土 / 日) 2 日間	韓国 ソウル	調整中	70 予定	2 日間で 1 万人予定	調整中

* 姉妹提携を結んでいる韓国の「KOREA VEGAN FES 事務局」が主催。

* 2025 春のビーガングルメ祭りの様子



4/20 TOKYO



4/27 KYOTO



5/11 NAGOYA